

知多市保育所等再整備計画 2020

令和2年度～令和22年度

(案)

令和7年 月改訂

知 多 市

目次

1	計画策定の目的と見直しの経緯	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	保育所等の設置状況について	2
5	現状と課題について	5
	(1) 保育ニーズについての現状と課題	5
	(2) 施設・設備の老朽化についての現状と課題	5
	(3) 人口の現状と将来の見通し	7
	(4) 保育所等の利用者数と利用率	12
	(5) 保育所等に係る経費について	16
6	保護者アンケート	16
7	再整備に向けた基本方針について	17
	(1) 市内の保育所等の配置について	17
	(2) 民間事業者の活用	17
	(3) 市が果たすべき役割	18
8	施設整備方針について	19
	(1) 市全体の整備方針	19
	(2) 公立施設の整備方針	20
	(3) 小学校区ごとの施設の整備方針による配置	22
9	再整備スケジュール	23
	(1) 市全体のスケジュール	23
	(2) 標準的な民営化のスケジュール	24
10	計画の進行管理	24
11	おわりに	24

知多市保育所等再整備計画 2020（2025 年度改訂）

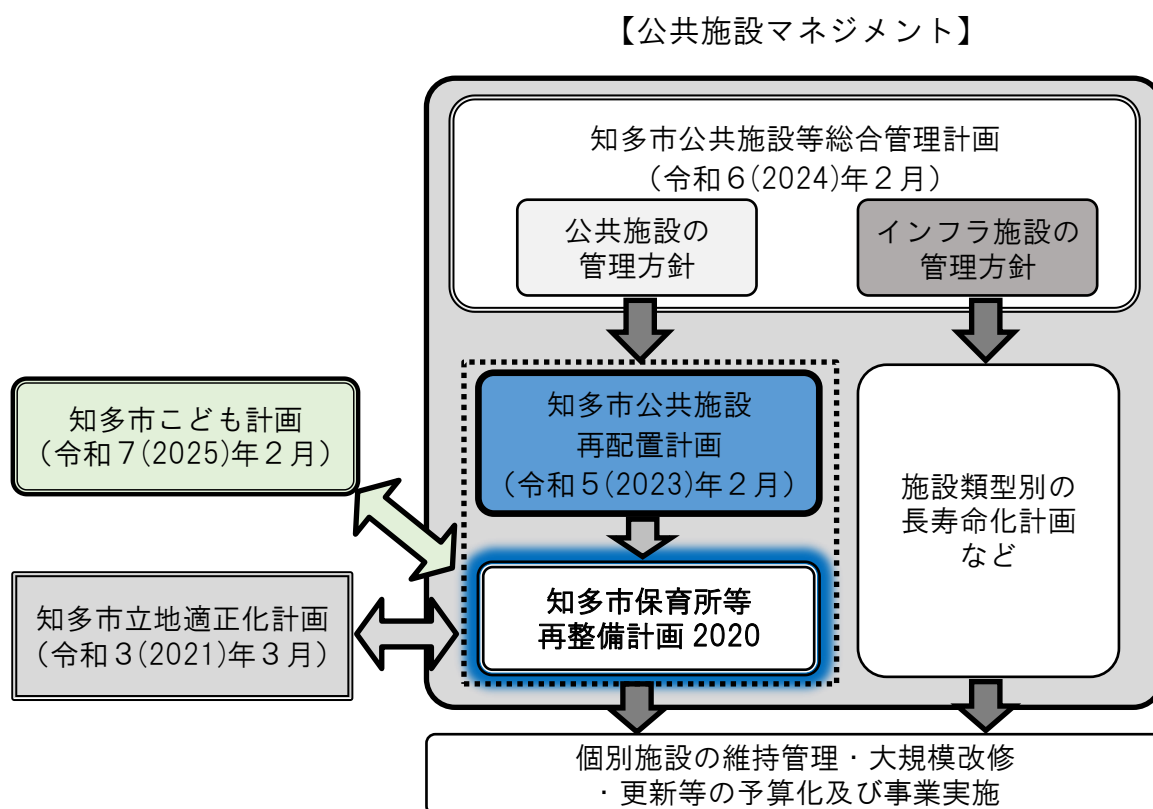
1 計画策定の目的と見直しの経緯

本市では、市内の保育所、幼稚園の適正な管理並びに多様化する保育ニーズ及び将来人口の動態を見据えた安定的で効率的な運営を目指すため、民間活力を積極的に取り入れることを踏まえた「知多市保育所等再整備計画 2020」を令和 2（2020）年 8 月に策定しました。

当初の計画策定後の新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化、物価上昇、就学前児童数の減少などの情勢の変化、当初計画に基づく再整備と民営化の進捗、多様化する保育ニーズへの対応等を踏まえ、市内の保育所、小規模保育事業施設、認定こども園、幼稚園（以下「保育所等」という。）が協調して子どもを育てていくため、今後の計画の方向性について令和 7（2025）年度に見直しを行いました。

2 計画の位置付け

本計画は「知多市公共施設再配置計画」の下位計画に位置付けます。



<図 1 本計画の位置付け>

3 計画期間

本計画は、本市の今後の人口動態、公立園の施設の築年数等を勘案し、計画期間を令和2（2020）年度から令和22（2040）年度までとしますが、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

4 保育所等の設置状況について

本市には、令和7（2025）年4月1日現在、公立の保育所が10園、認定こども園が1園、私立の保育所が5園、小規模保育事業施設が3園、認定こども園が2園、幼稚園が3園あります。

<表1 本市の保育所等一覧（令和7（2025）年4月1日現在）>

○保育所

No.	施設名	所在地	区分	小学校区	定員
1	寺本保育園	寺本新町2丁目228番地	公立	八幡	180人
2	八幡保育園	八幡字平井8番地	公立	八幡	150人
3	佐布里保育園	佐布里字筒井21番地	公立	佐布里	120人
4	新田保育園	原2丁目2番地の9	公立	新田	230人
5	つつじが丘保育園	つつじが丘3丁目3番地	公立	つつじが丘	170人
6	新知保育園	新知字東新生60番地	公立	新知	150人
7	岡田西保育園	岡田緑が丘21番地の1	公立	岡田	160人
8	日長台保育園	旭桃台503番地	公立	旭東	180人
9	新舞子保育園	新舞子字大口55番地	公立	旭南	200人
10	南粕谷保育園	南粕谷本町3丁目88番地	公立	南粕谷	150人
11	朝倉保育園	朝倉町18番地	私立	新知	100人
12	ゆめ保育園	つつじが丘1丁目13番地	私立	つつじが丘	28人
13	SORA保育園	新知字二股23番地	私立	新知	150人
14	マ・メール知多保育園	八幡字池下28番地の1	私立	新田	102人
15	にじいろ保育園旭	旭3丁目105番地	私立	旭北	152人

○小規模保育事業施設

No.	施設名	所在地	区分	小学校区	定員
16	ひだまりの家	岡田字久平 17 番地の 1	私立	岡田	18 人
17	さざなみの家	金沢字丸池 3 番地	私立	旭南	18 人
18	めいてつ保育ステーション 知多朝倉駅ぽっぽ園	緑町 25 番地の 8	私立	新知	19 人

○認定こども園

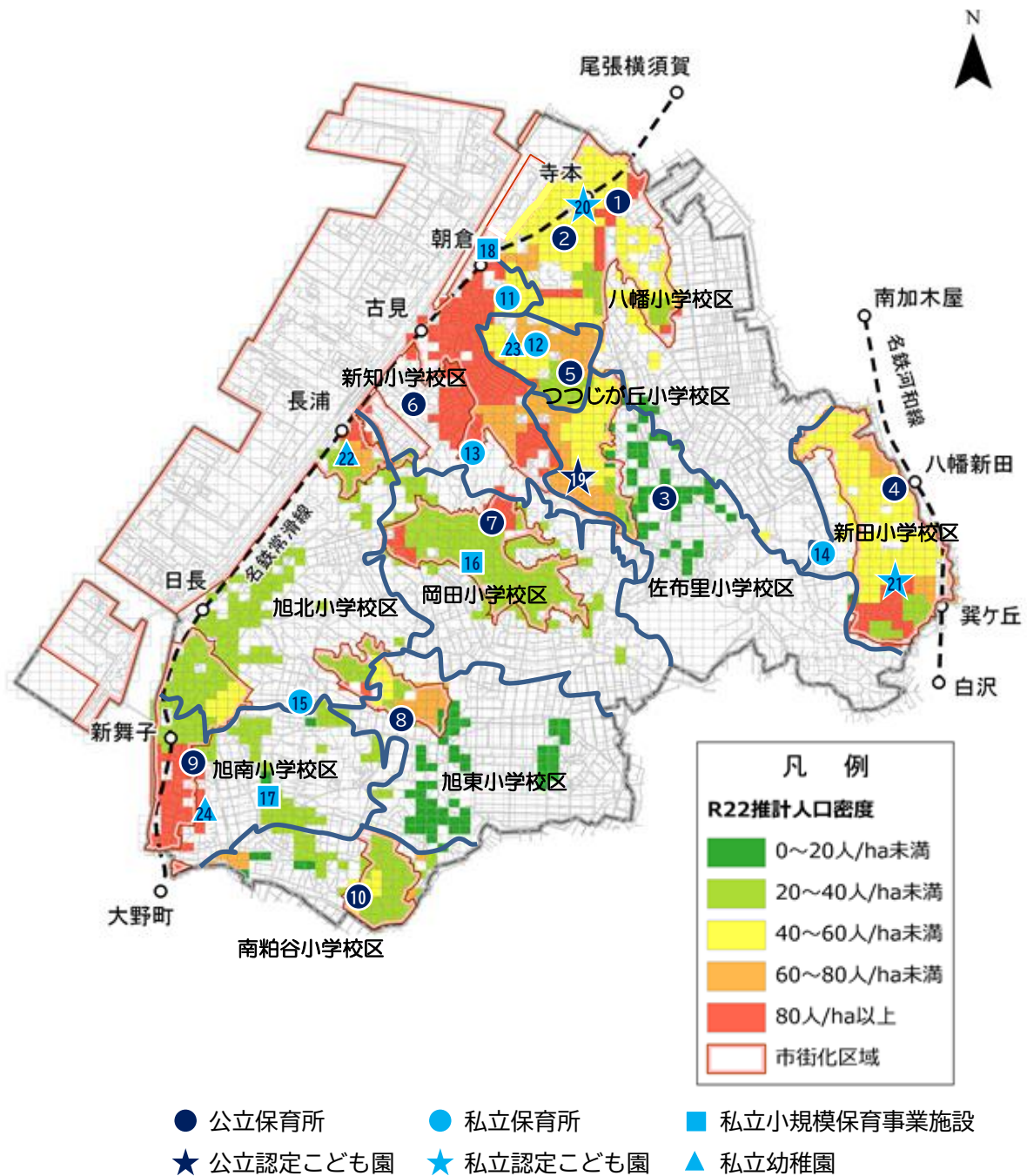
No.	施設名	所在地	区分	小学校区	定員
19	幼保連携型認定こども園 知多市立梅が丘こども園	梅が丘 1 丁目 89 番地の 1	公立	佐布里	97 人
20	幼保連携型認定こども園 明愛幼稚園	八幡字西水代 125 番地の 1	私立	八幡	135 人
21	幼保連携型認定こども園 知多クロスこども園	八幡字笹廻間 43 番地の 1	私立	新田	129 人

○幼稚園

No.	施設名	所在地	区分	小学校区	定員
22	長浦聖母幼稚園	長浦 3 丁目 29 番地	私立	旭北	240 人
23	まさ美幼稚園	つつじが丘 4 丁目 15 番地	私立	つつじが丘	310 人
24	まさみが丘幼稚園	旭南 5 丁目 112 番地	私立	旭南	150 人

令和7(2025)年4月現在の小学校区ごとの保育所等の配置を、令和22(2040)年度の推計人口密度分布図上に表示しました。

各保育所等の番号は、P.2~3の番号に対応しています。



(令和22(2040)年度の推計人口密度分布図の参考：国土交通省国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測プログラム)

<図2 保育所等施設配置図>

5 現状と課題について

(1) 保育ニーズについての現状と課題

本市の就学前児童数は当初計画策定時の推計を上回る勢いで減少を続けており、令和7(2025)年4月1日現在の児童数は、推計を約500人下回る3,218人となりました。一方、保育ニーズについては、経済不況や女性の社会進出、待機児童対策の進行等により、1歳児・2歳児などの低年齢から保育を必要とする児童は増加傾向にあります。年齢別人口に対する保育所等の利用率は上昇しており、定員の少ない低年齢児においては、年度途中に待機児童が発生することがあります。

育児と仕事の両立を支援するためには、適正な定員を確保し、待機児童の発生を抑制するとともに、一時保育や長時間保育等の多様な保育サービスの提供が必要です。

本市では、これまで公立園の民営化をはじめ、私立の保育所や小規模保育事業施設の整備支援、幼稚園の幼保連携型認定こども園化を進めてきました。

公立園においては、毎年度、年齢別入所定員の見直しを行い、特に年度途中に待機児童が発生することがある0歳児から2歳児までの必要定員の確保に努めています。

今後も、多様な保育ニーズへの対応、公立園、私立園の地域バランスを踏まえた利用定員の見直しなど、柔軟な対応が求められます。

また、障がいや発達の遅れが懸念される児童、ひとり親家庭や外国にルーツを持つ家庭の児童、医療的ケアを必要とする児童など、個別の配慮の必要性も多様化し、受入先としての保育所等の役割が更に重要になってきています。

(2) 施設・設備の老朽化についての現状と課題

本市の公立園の園舎は、昭和40年代から50年代に相次いで整備され、建設後50年近く経過するものがほとんどです。大半が耐用年数の長い鉄筋コンクリート造ですが、建て替え時期の目安である60年に近づきつつあるとともに、経年劣化が進んでいます。建設時期が同時期に集中しているために、今後、大規模修繕や建替えの時期が重なり、財源を確保することが非常に厳しくなることが予想されます。

また、給排水、空調、電気設備等の建築設備は、建物本体よりも耐用年数が短いにもかかわらず、経過年数等による予防保全的な改修を行っていないため、毎年、突然の故障や不具合等が多数発生しています。

今後も事後保全での対応を行っていくと、施設の老朽化に伴い、建物や設備の修繕等に要するコストが高くなるとともに、改修範囲の拡大によるコストも増加すると考えられます。

<表2 本市の公立園の建設年度等>

No.	施設名	建設年度	建替え 時期目安	建物		土地		定員
				構造	面積(㎡)	所有	面積(㎡)	
1	寺本保育園	S49(1974)年 H18(2006)年	2034年	R C造 R C造	1,286.59 <187.00>	借地	2,112.00	180人
2	八幡保育園	S56(1981)年	2041年	R C造	1,364.78	市	3,746.51	150人
3	佐布里保育園	H6(1994)年	2054年	R C造	1,070.01	市	3,878.69	120人
4	新田保育園	S51(1976)年 H15(2003)年	2036年	R C造 R C造	1,555.76 <1,204.76>	市	3,581.06	230人
5	つつじが丘保育園	S50(1975)年	2035年	R C造	1,221.74	市	2,606.61	170人
6	新知保育園	S51(1976)年 H22(2010)年	2036年	R C造 R C造	2,305.56 <1,889.49>	市	7,144.00	150人
7	岡田西保育園	S51(1976)年	2036年	R C造	1,458.59	市	5,896.72	160人
-	旧日長保育園	S48(1973)年	(閉園)	R C造	830.09	市	3,555.07	-
8	日長台保育園	S52(1977)年	2037年	R C造	1,452.76	市	3,765.50	180人
9	新舞子保育園	S49(1974)年 S51(1976)年 S54(1979)年 H12(2000)年 R4(2022)年	2019年 2036年 2039年	鉄骨造 R C造 R C造 鉄骨造 鉄骨造	1,444.92 <491.30> <732.23> <102.41> <60.57>	市	4,264.56	200人
10	南粕谷保育園	S52(1977)年	2037年	R C造	1,616.63	市	4,617.79	150人
19	梅が丘こども園	S54(1979)年 R6(2024)年	2039年	R C造 鉄骨造	1,174.55 <145.75>	市	5,978.75	97人

(注) 網掛けの建設年度の建物に対し、建替え時期目安を記載しています。

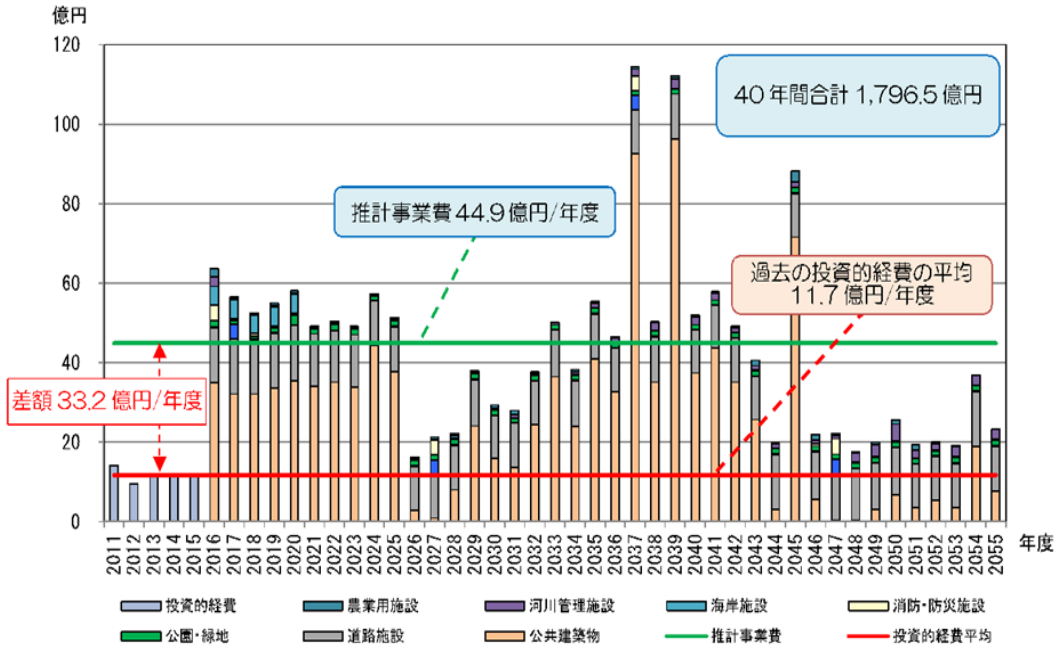
建設年度が複数あるものは、一部建替えや増築によるものです。

R C造は鉄筋コンクリート造を示し、< >は内数を示します。

補助金等で取得した財産の処分制限期間は、木造 30 年、鉄骨造 45 年、R C造 60 年とされています。

(参考) 普通会計に係る公共施設等の維持更新費用の実績と長期見通し

公共建築物や道路、河川、海岸、農業施設、消防・防災施設など、普通会計分の公共施設等の試算結果として、平成 28(2016)年度から令和 37(2055)年度までの 40 年間で必要となるコストは 1,796.5 億円、1 年度当たりの推計事業費は 44.9 億円となります。



(出典：知多市公共施設等総合管理計画)

(3) 人口の現状と将来の見通し

① 本市の人口推移

総人口は、平成 27(2015)年の 85,667 人から令和 7(2025)年の 82,797 人へと緩やかな減少傾向で推移しており、10 年間で 2,870 人(約 3.4%)減少しました。これに対し、0 歳から 5 歳までの就学前児童数は、平成 27(2015)年の 4,419 人から令和 7(2025)年の 3,218 人まで減少しており、10 年間で 1,201 人(約 27.2%)の急速な減少傾向を示しています。

<表 3 本市の人口の推移>

(人)

	H27 2015	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
総人口	85,667	85,377	85,061	84,227	83,646	83,267	82,797
就学前児童数	4,419	4,016	3,883	3,779	3,636	3,422	3,218

(注) 各年度 4 月 1 日現在の人口

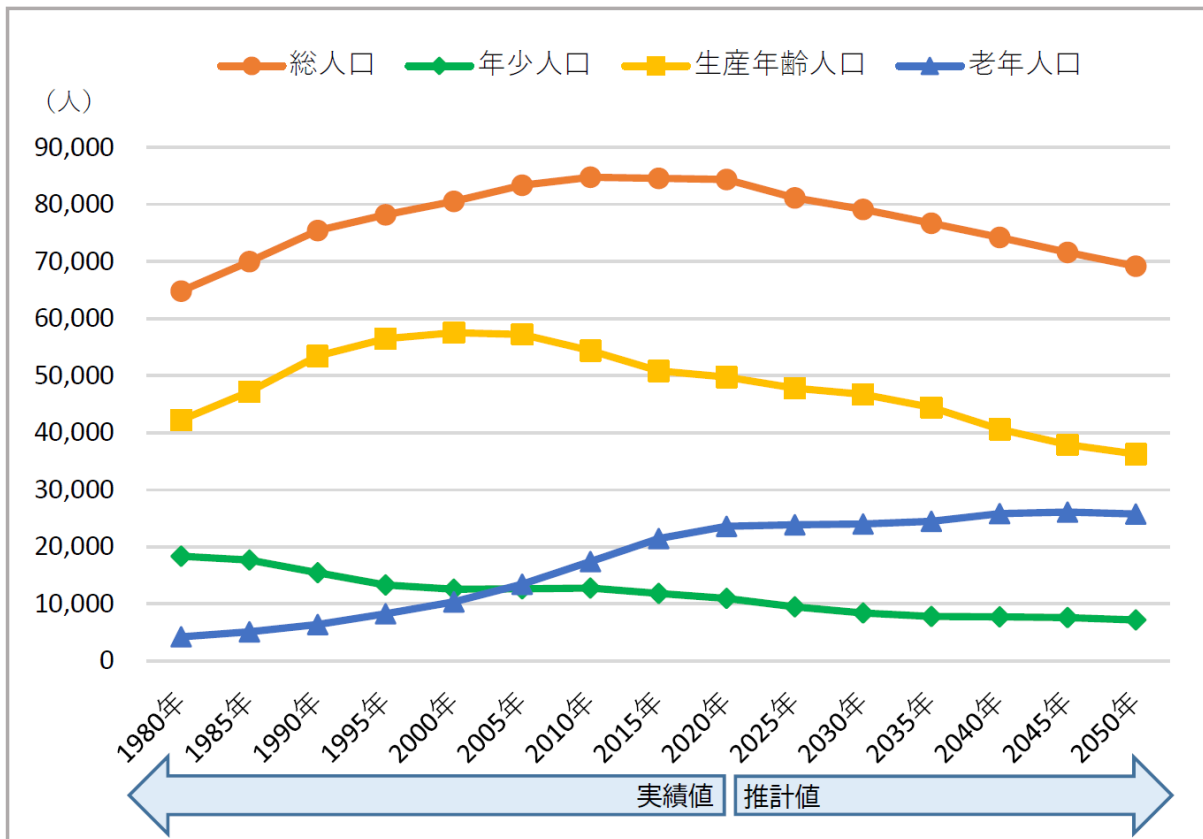
<表4 本市の就学前児童数の当初計画推計と実績値の比較> (人)

就学前児童数 (0～5歳)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
R2 当初計画の推計	4,045	-	-	-	-	3,735
就学前児童数	4,016	3,883	3,779	3,636	3,422	3,218
差	△29	-	-	-	-	△517

② 本市の人口推計

本市の人口は、市制施行した昭和 45(1970)年以降増加し続けてきましたが、平成 27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認され、令和 2(2020)年 10 月時点で 84,364 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和 2(2020)年から令和 32(2050)年までの 30 年間で総人口は約 15,200 人(約 18.0%)減少し、約 69,200 人となる見込みです。年齢階級別人口では、年少人口(14 歳以下)は約 11,000 人から約 3,800 人(約 34.6%)減少して約 7,200 人に、生産年齢人口(15～64 歳)は約 49,800 人から約 13,500 人(約 27.1%)減少して約 36,300 人に、老年人口(65 歳以上)は約 23,600 人から約 2,100 人(約 9.0%)増加して約 25,700 人となる見込みです。



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)

<グラフ1 知多市の人口推計>

③ 本市における就学前児童数の推移

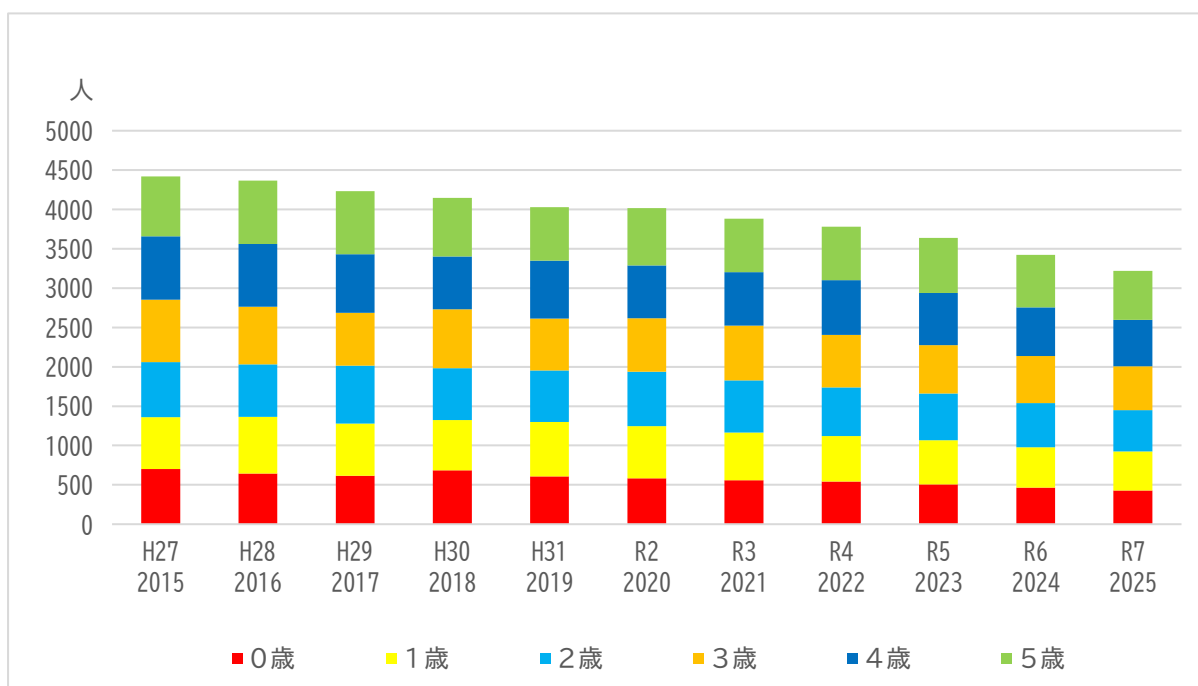
本市の就学前児童数は、全体の人口が減少に転じた平成 27(2015)年以前から既に減少が始まっていました。

平成 27(2015)年から令和 7(2025)年までの 10 年間では、約 1,200 人減少しています。

<表5 就学前児童数の推移> (人)

年齢	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
0歳	699	646	617	683	609	581	557	543	506	465	427
1歳	662	719	661	639	690	666	609	575	563	511	498
2歳	699	667	737	660	654	689	661	619	591	563	523
3歳	792	732	673	747	661	680	697	669	615	596	558
4歳	806	797	741	675	734	671	680	696	663	622	591
5歳	761	807	802	742	682	729	679	677	698	665	621
合計	4,419	4,368	4,231	4,146	4,030	4,016	3,883	3,779	3,636	3,422	3,218

(注) 各年度4月1日現在の人口



<グラフ2 就学前児童数の推移>

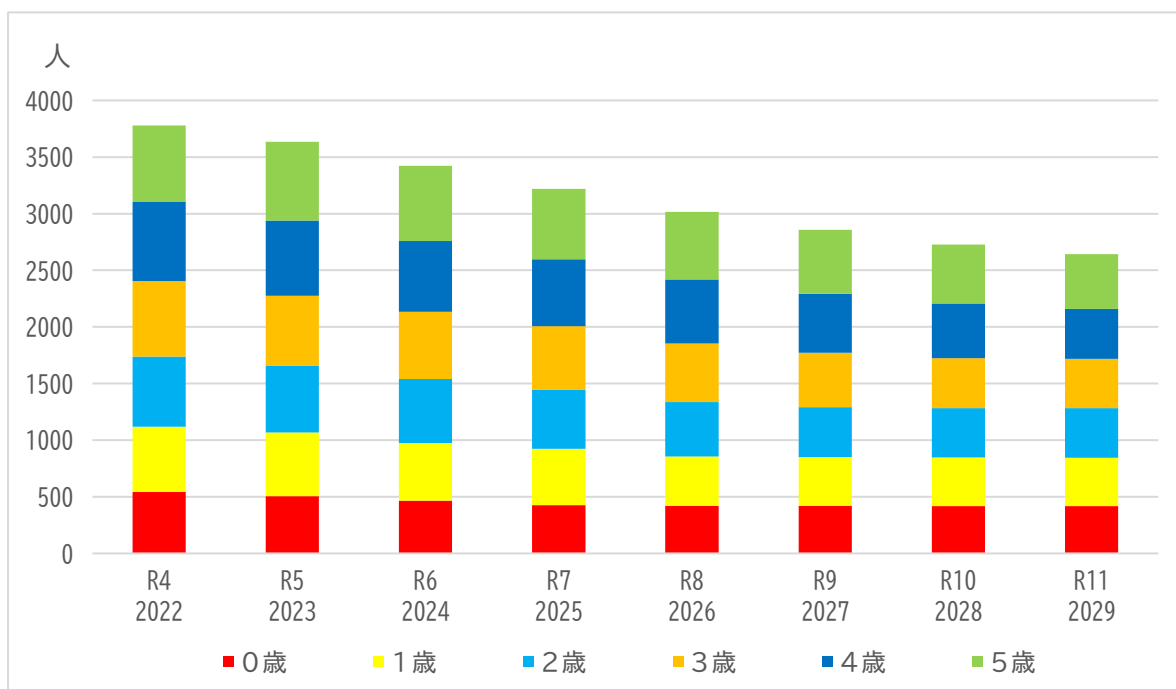
④ 本市における就学前児童数の推計

本市の就学前児童数は令和7(2025)年度以降も減少を続け、知多市こども計画によると、令和11(2029)年度に2,642人まで減少する見込みです。

<表6 就学前児童数の推計> (人)

年齢	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
0歳	543	506	465	427	420	420	418	418
1歳	575	563	511	498	435	430	430	428
2歳	619	591	563	523	482	441	436	436
3歳	669	615	596	558	518	482	441	436
4歳	696	663	622	591	564	518	482	441
5歳	677	698	665	621	598	566	520	483
合計	3,779	3,636	3,422	3,218	3,017	2,857	2,727	2,642

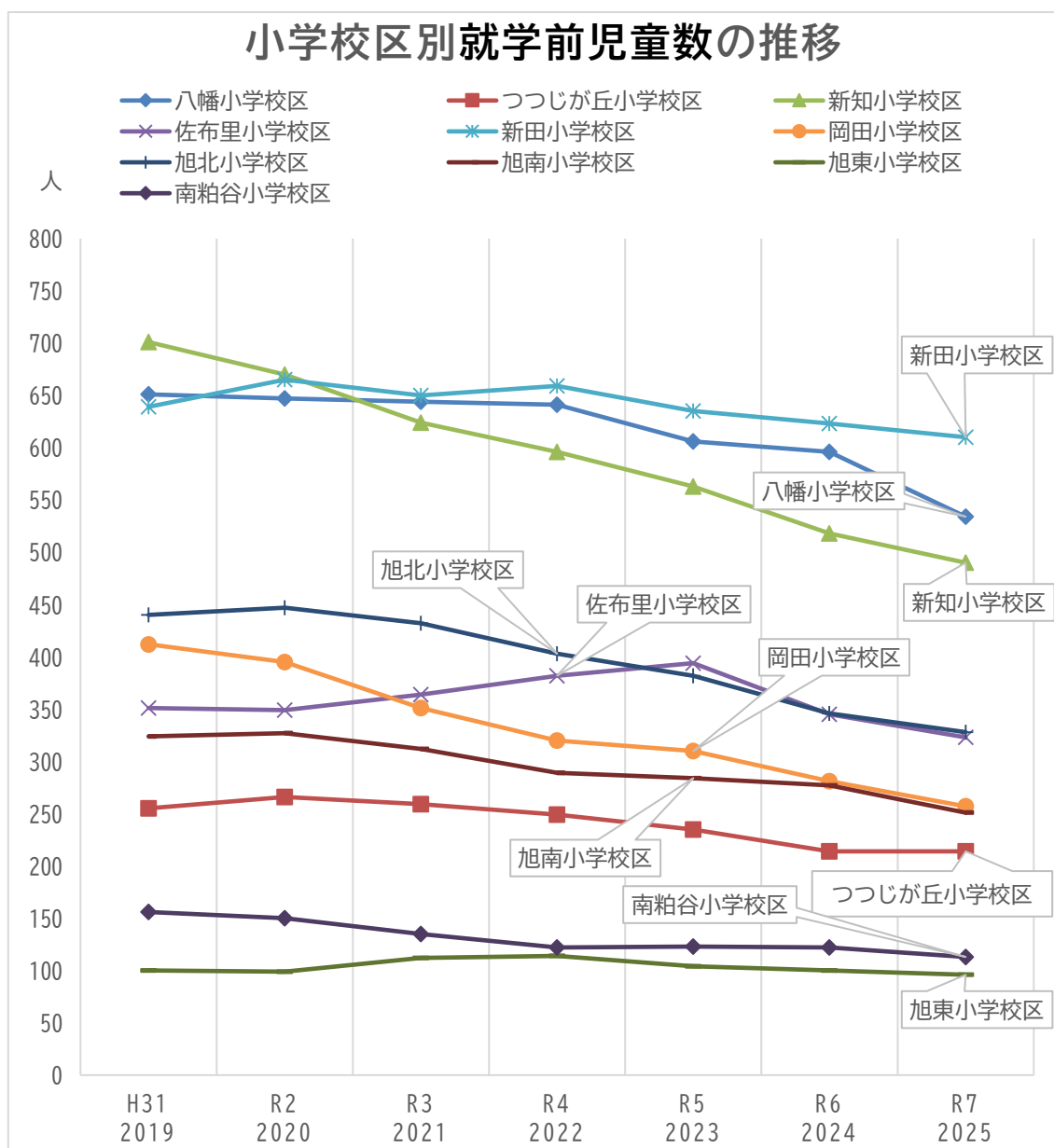
(注) 令和7(2025)年度までは各年度4月1日現在の人口



<グラフ3 就学前児童数の推計>

(参考) 小学校区別の就学前児童数の推移

小学校区別に平成 31(2019)年度から令和 7(2025)年度までの0歳から5歳までの就学前児童数の推移を見ると、市南部地域においては比較的横ばいの傾向ですが、就学前児童数が少ない地域であることから、旭北小学校区に新設されたにじいろ保育園旭を含め、地域バランスを考えた施設配置が必要となってきています。



(注) 各年度4月1日現在

(4) 保育所等の利用者数と利用率

① 保育施設（保育所、小規模保育事業施設、認定こども園保育利用）の利用者の推移
0歳児の利用者は、概ね横ばいの推移ですが、年齢別人口に対する利用率は上昇しています。

1歳児から2歳児までの利用者は、利用者、利用率ともに増加傾向にあります。

3歳児から5歳児までの利用者は、概ね横ばいの推移ですが、利用率は上昇しており、令和6（2024）年度は、60%以上の利用率となっています。

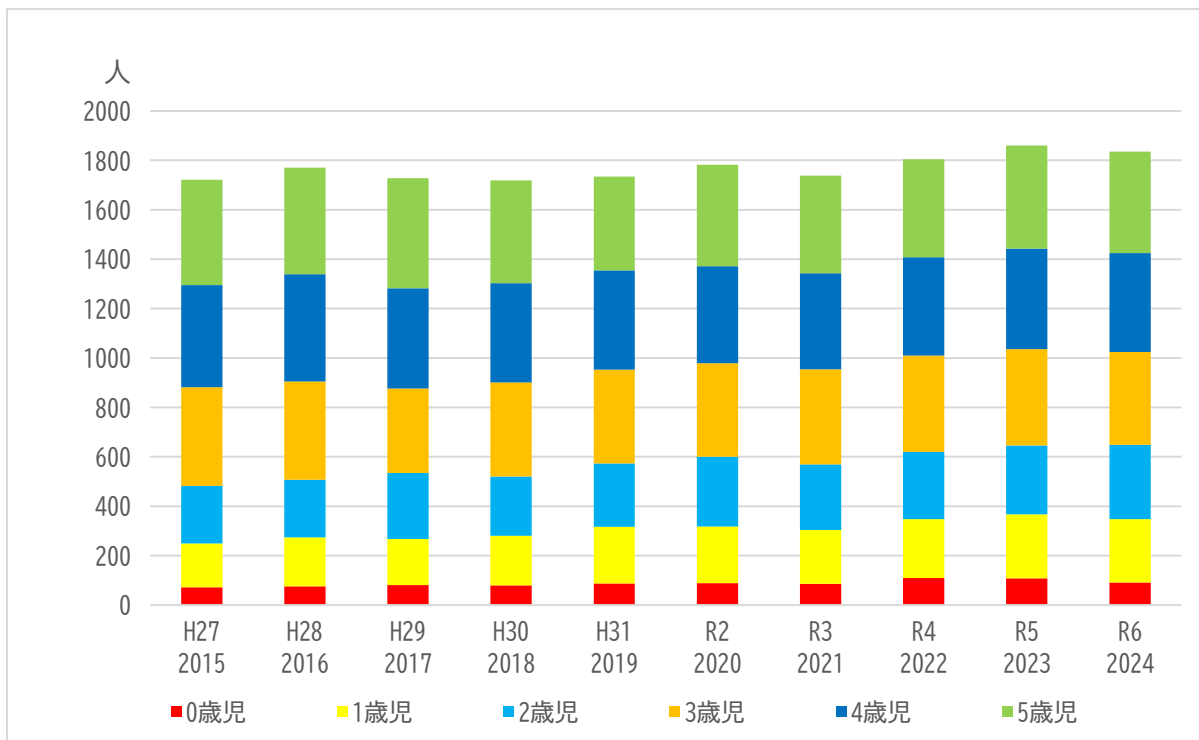
利用率の増加は、女性の就業率の増加等に伴うものと考えられます。

<表7 保育施設の利用者推移>

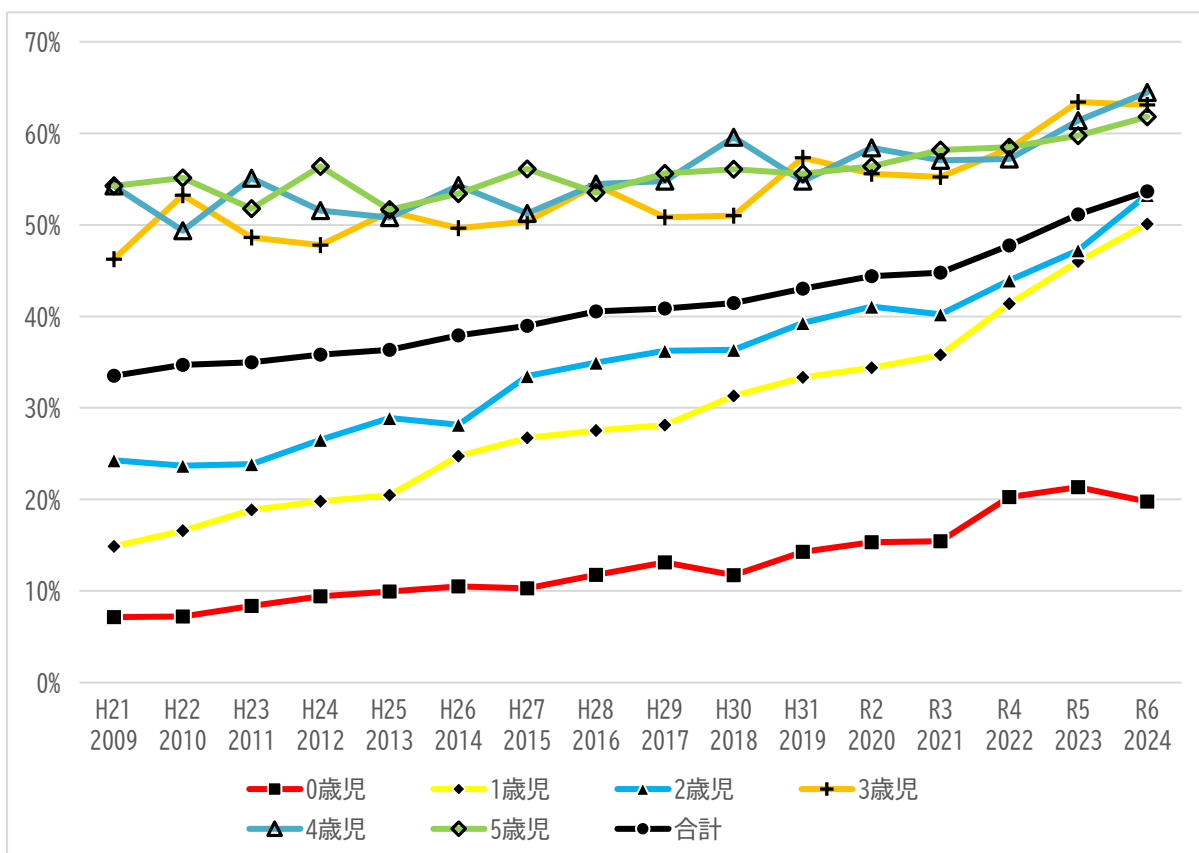
(人)

		H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
0歳児	年齢別人口	699	646	617	683	609	581	557	543	506	465	427
	定員	72	78	81	81	88	90	87	110	110	94	104
	利用者	72	76	81	80	87	89	86	110	108	92	—
	利用率	10.3%	11.8%	13.1%	11.7%	14.3%	15.3%	15.4%	20.3%	21.3%	19.8%	—
1歳児	年齢別人口	662	719	661	639	690	666	609	575	563	511	498
	定員	186	203	195	211	245	239	238	253	260	269	271
	利用者	177	198	186	200	230	229	218	238	259	256	—
	利用率	26.7%	27.5%	28.1%	31.3%	33.3%	34.4%	35.8%	41.4%	46.0%	50.1%	—
2歳児	年齢別人口	699	667	737	660	654	689	661	619	591	563	523
	定員	246	258	278	276	290	308	302	302	316	331	337
	利用者	234	233	267	240	257	283	266	272	279	300	—
	利用率	33.5%	34.9%	36.2%	36.4%	39.3%	41.1%	40.2%	43.9%	47.2%	53.3%	—
3歳児	年齢別人口	792	732	673	747	661	680	697	669	615	596	558
	定員	429	420	385	417	399	395	413	400	406	405	410
	利用者	399	398	342	381	379	378	385	390	390	376	—
	利用率	50.4%	54.4%	50.8%	51.0%	57.3%	55.6%	55.2%	58.3%	63.4%	63.1%	—
4歳児	年齢別人口	806	797	741	675	734	671	680	696	663	622	591
	定員	486	476	467	467	485	475	457	444	471	457	449
	利用者	413	434	406	402	402	392	388	398	407	401	—
	利用率	51.2%	54.5%	54.8%	59.6%	54.8%	58.4%	57.1%	57.2%	61.4%	64.5%	—
5歳児	年齢別人口	761	807	802	742	682	729	679	677	698	665	621
	定員	516	513	503	470	481	511	472	479	496	468	453
	利用者	427	432	446	416	379	411	395	396	417	411	—
	利用率	56.1%	53.5%	55.6%	56.1%	55.6%	56.4%	58.2%	58.5%	59.7%	61.8%	—
合計	年齢別人口	4,419	4,368	4,231	4,146	4,030	4,016	3,883	3,779	3,636	3,422	3,218
	定員	1,935	1,948	1,909	1,922	1,988	2,018	1,969	1,988	2,059	2,024	2,024
	利用者	1,722	1,771	1,728	1,719	1,734	1,782	1,738	1,804	1,860	1,836	—
	利用率	39.0%	40.5%	40.8%	41.5%	43.0%	44.4%	44.8%	47.7%	51.2%	53.7%	—

(注) 定員は4月1日現在、児童数は3月1日現在。公立と私立を合わせた人数。



<グラフ4 保育施設の利用者推移>



<グラフ5 保育施設の利用率推移>

② 幼稚園施設（幼稚園、認定こども園教育利用）の利用者の推移

幼稚園施設の利用者は、少子化等に伴い年々減少しており、令和7(2025)年度は、30%を下回る利用率となっています。

なお、令和元(2019)年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化の影響等により、保育所や私立幼稚園のニーズが高まり、それまで相対的に保育料が安価であった公立幼稚園の利用者は大きく減少しました。

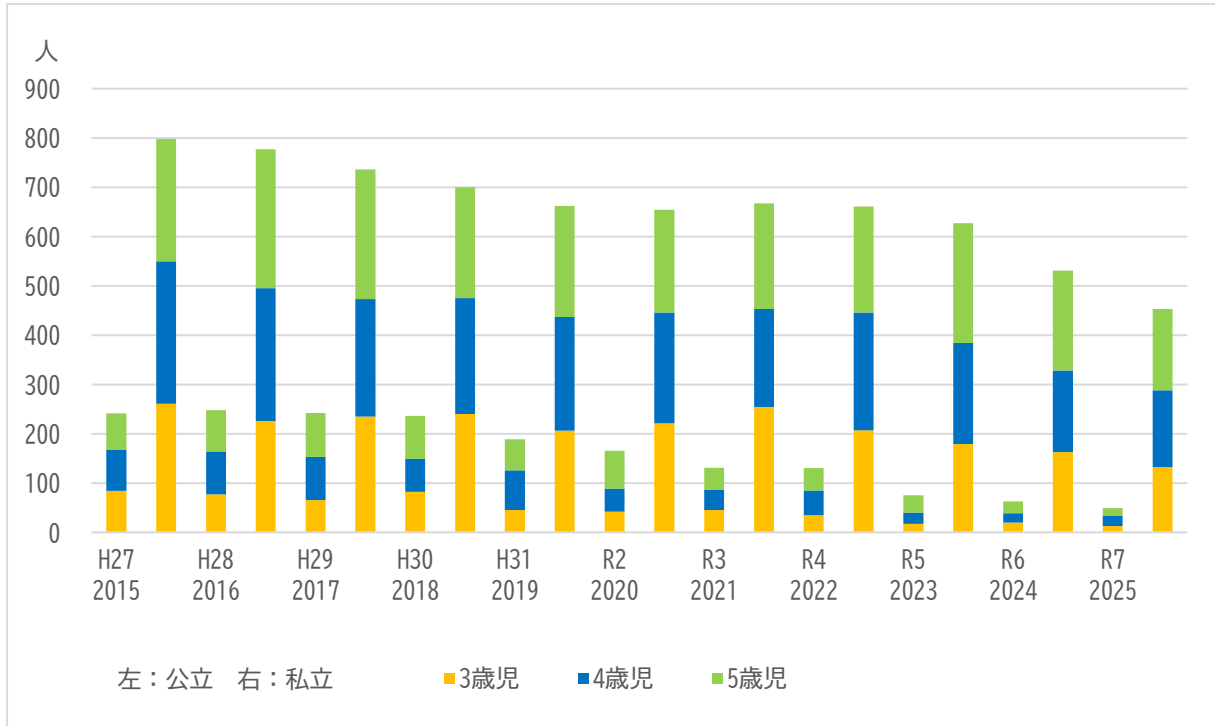
<表8 幼稚園施設の利用者推移>

(人)

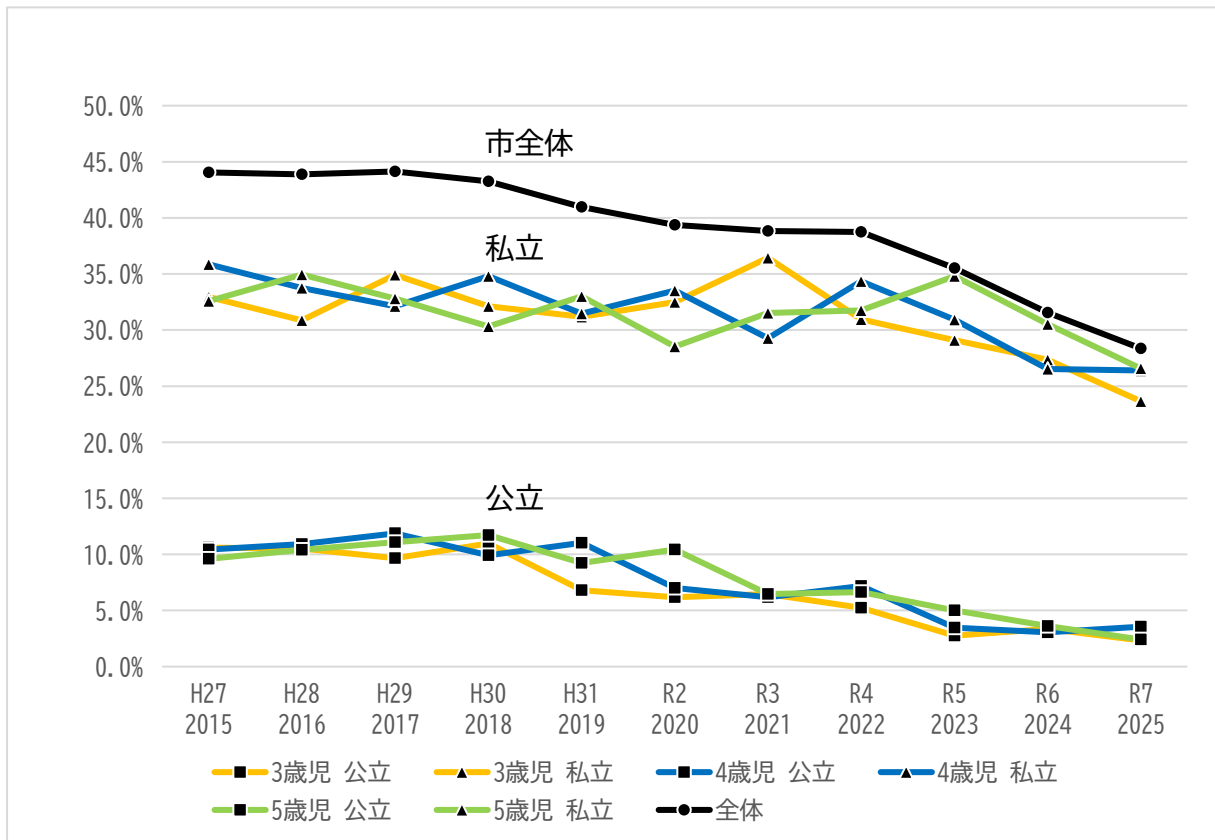
		H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
3 歳児	人口	792	732	673	747	661	680	697	669	615	596	558
	公立	84	77	65	82	45	42	45	35	17	20	13
	私立	261	226	235	240	206	221	254	207	179	163	132
	合計	345	303	300	322	251	263	299	242	196	183	145
	利用率	43.6%	41.4%	44.6%	43.1%	38.0%	38.7%	42.9%	36.2%	31.9%	30.7%	26.0%
4 歳児	人口	806	797	741	675	734	671	680	696	663	622	591
	公立	84	87	88	67	81	47	42	50	23	19	21
	私立	289	269	238	235	231	225	199	239	205	165	156
	合計	373	356	326	302	312	272	241	289	228	184	177
	利用率	46.3%	44.7%	44.0%	44.7%	42.5%	40.5%	35.4%	41.5%	34.4%	29.6%	29.9%
5 歳児	人口	761	807	802	742	682	729	679	677	698	665	621
	公立	73	84	89	87	63	76	44	45	35	24	15
	私立	248	282	263	225	225	208	214	215	243	203	165
	合計	321	366	352	312	288	284	258	260	278	227	180
	利用率	42.2%	45.4%	43.9%	42.0%	42.2%	39.0%	38.0%	38.4%	39.8%	34.1%	29.0%
合 計	人口	2,359	2,336	2,216	2,164	2,077	2,080	2,056	2,042	1,976	1,883	1,770
	公立	241	248	242	236	189	165	131	130	75	63	49
	私立	798	777	736	700	662	654	667	661	627	531	453
	合計	1,039	1,025	978	936	851	819	798	791	702	594	502
	利用率	44.0%	43.9%	44.1%	43.3%	41.0%	39.4%	38.8%	38.7%	35.5%	31.5%	28.4%

(注) 人口は4月1日現在、利用者数は5月1日現在。

認定こども園の1号認定（教育利用）及び市外の利用者を含む。



<グラフ6 幼稚園施設の利用者推移>



<グラフ7 幼稚園施設の利用率推移>

(5) 保育所等に係る経費について

現在、公立の保育所等に対しては、施設整備及び運営に対する国庫負担金・補助金制度が廃止されており、国からの財政支援制度の対象は、民間事業者による施設の整備及び運営に限られています。

① 施設整備費

仮に、定員 100 人程度の施設を新たに整備し、4 億円程度の費用がかかるものとします。市が施設整備を行う場合は、整備費全てを市の財源で賄わなければなりません。民間事業者が施設整備を行う場合は、次のように国、市、事業者で整備費を負担することとなり、市の負担は 1/4 で済みます。

施設整備費（4 億円と仮定）		
国負担 1/2 (2 億円)	市負担 1/4 (1 億円)	民間事業者 1/4 (1 億円)

② 運営費

保育所の運営について、1 園当たり年間 1 億 7,000 万円程度の費用がかかるものとします。公立園の場合は、運営費全てを市の財源で賄わなければなりません。私立園の場合は、次のように国、県、市が対象経費を公費で負担することとなり、市の負担を抑えることができます。

運営費（1 億 7,000 万円と仮定）			
公費負担対象経費（1 億 5,000 万円と仮定）			利用者負担 (2,000 万円)
国負担 1/2 (7,500 万円)	県負担 1/4 (3,750 万円)	市負担 1/4 (3,750 万円)	

6 保護者アンケート

計画の見直しに当たり、保育所等の利用に係るニーズを把握するため、市内の保育所等利用保護者を対象に、令和 7(2025)年 4 月から 5 月にかけてアンケートフォームによるアンケートを実施し、691 人から回答を得ました。

その結果、保護者が保育所等を選ぶ際、自宅からの距離を重視する方が多いこと、公立園・私立園を意識する保護者は半数程度であることが分かりました。

また、民営化に対しては、多様な教育・保育プログラム、教育・保育環境（施設・設備等）の向上への期待がある一方、保育の質の低下や保育士の入れ替わりに対する不安があることも分かりました。公立保育所等に対しても、多様な教育・保育プログラム、教育・保育環境（施設・設備等）の向上への期待が高い結果となりました。

その他、自由記述意見として、保育の質の向上、保育時間の拡大、おむつ等のサブスクリプション（商品やサービスの定額利用）や英語教育の要望などの意見も多く寄せられました。

保護者アンケートの結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

次の URL 又は右の二次元コードからアクセスしてください。

(<https://www.city.chita.lg.jp/docs/2020092500019/>)



7 再整備に向けた基本方針について

令和7(2025)年度の計画の見直しでは、就学前児童数の急激な減少、再整備と民営化の進捗を受け、子育て支援の有識者を交えた「知多市保育所等再整備計画見直し検討委員会」を設置して、改めて保育所等の安定的で効率的な運営について検討しました。

保護者アンケートの結果も踏まえ、今後の基本方針を次のとおりとします。

(1) 市内の保育所等の配置について

次の項目に基づき、将来人口を見据えた上で、市内にバランスよく適切な数の施設が配置された保育体制を目指します。

- ① 全年齢児において小学校区内での入所枠が確保できることが好ましいですが、まず0歳児から2歳児までについては、市内全域で入所枠を確保するように努め、3歳児から5歳児までについては、中学校区を目安に入所枠を確保します。

ただし、3歳児から5歳児までについては、子どもが就学時の環境の変化にスムーズに慣れるために、小学校区内での入所枠が確保できるように努めます。

- ② 市内に5か所の公立園を存続させ、多様な家庭環境にある児童への配慮、個別の支援を必要とする児童への対応、地域の子育て支援、相談対応などを実施できる保育環境を整えます。

なお、市南部地域に比較的規模の大きい新園が開設されたため、施設配置バランスを考慮して、存続させる公立園を当初の計画から変更します。

- ③ 各小中学校区における入所枠の確保は必要であるものの、市南部地域の就学前児童数の減少に対応するため、公立園の統合、民営化を進めます。

(2) 民間事業者の活用

適切な施設配置を実施するため、民間活力の導入を図ります。

- ① 公立園の建替えの時期に、一部の園において計画的に民営化を進めます。
- ② 保育ニーズの高い0歳児から2歳児までの入所定員の拡大については、必要に応じて小規模保育事業施設などの参入を進めます。
- ③ 事業者の参入を促すため、保育ニーズが高く安定した運営が見込まれる公立園や、整備・運営しやすい地域での公立園の民営化を図ります。

<民営化を進めるに当たって守るべき重要事項>

ア 利用者への配慮に関すること

- ◆ 民営化に伴う保育環境の変化による子どもたちへの影響を最小限に抑えるとともに、保護者の不安を解消するため、公立園の保育士と新たな事業者の保育士が合同で保育を行う期間を設けます。
- ◆ 民営化に当たっては、保護者の理解と協力が不可欠であるため、市は保護者への情報提供と説明を十分に行います。
- ◆ 民営化に伴い、保護者が転園を希望する場合は、優先措置を講じます。

- ◆ 公立園を民営化する際の事業者の選定においては、客観性と専門性を確保する観点から、学識経験者や福祉関係者、保護者代表等からなる選定委員会を設置し、事業者選定基準を設け、公募により選定します。

イ 保育の質の確保に関すること

- ◆ 会議・研修等を私立園と共同で開催するほか、市職員による巡回指導及び助言を行うなど、運営について市が責任を持って取り組みます。
- ◆ 保育内容が継承されるよう、事業者選定後から当分の間は、保護者・市・事業者からなる三者協議の場を設け、保護者と十分意見交換できる場を構築します。
- ◆ 保育の質を維持・向上できるよう、優良事業者の参入を促すことにより、安定的かつ継続的な保育運営の確保に努めます。

(3) 市が果たすべき役割

- ① これまで公立園が蓄積してきた専門的知識を活かし、私立園に支援や助言を行うとともに、人材育成に取り組みます。
- ② 特別な配慮を必要とする児童の受入体制を整備するため、市内に5か所の公立園を存続させ、私立園との連携・協力体制がとれる中核機能の役割を担うとともに、地域子育て相談機関としても機能を果たしていきます。
- ③ 多様化する保育ニーズを把握し、公・民それぞれが得意とする分野を受け持つことで、的確な保育サービスを提供できる体制を整えます。
- ④ 地域ごとの保育ニーズに応じ、公立園の運用や利用定員を見直すなど、柔軟な対応に努めます。

8 施設整備方針について

令和7(2025)年度現在、当初の計画に基づき、東部幼稚園の民営認定こども園化（知多クロスこども園）、マ・メール知多保育園の開設、日長保育園の移転民営化（にじいろ保育園旭）、梅が丘幼稚園の認定こども園化（梅が丘こども園）を完了し、寺本保育園の移転民営化が進行中です。

今後、改訂後の本計画に沿って、佐布里保育園及び八幡保育園の民営化、日長台保育園と南粕谷保育園を統合する形での民営化又は移転民営化を進めます。

また、引き続き市全体の人口動向を踏まえた整備、改修を行い、将来的には市内に5か所の公立園の存続を目指します。

(1) 市全体の整備方針

学校区		公立		私立
		保育所	幼稚園・こども園	
八幡中	八幡小	寺本（移転民営化） 八幡（民営化）		認定こども園明愛幼稚園 （仮称）てらもと保育園
	つつじが丘小	つつじが丘 （直営・移転） ※引き続き検討が必要		まさ美幼稚園 ゆめ保育園
中部中	新知小	新知（直営）		朝倉保育園 SORA保育園 知多朝倉駅ぽっぽ園
	佐布里小	佐布里（民営化） ※保護者に周知済み	梅が丘 （直営こども園化） →梅が丘こども園	
東部中	新田小	新田（直営）	東部 （民営こども園化）→	マ・メール知多保育園 知多クロスこども園
知多中	岡田小	岡田西（直営）		ひだまりの家
	旭北小	日長（移転民営化）		長浦聖母幼稚園 にじいろ保育園旭
旭南中	旭東小	日長台 ※南粕谷と統合 （移転民営化）		
	旭南小	新舞子（直営）		まさみが丘幼稚園 さざなみの家
	南粕谷小	南粕谷 ※日長台と統合 （民営化/移転民営化）		

(注) 網掛け：計画に基づき整備済み 下線：民営化対象の公立園 □：存続させる公立園（将来的には5園）

(2) 公立施設の整備方針

施設名	整備方針
<p>1 寺本保育園</p>	<p>周辺では、信濃川東部土地区画整理事業により保育ニーズが増加する見込みがあります。当園は、周辺道路が狭く、借地料の負担も大きいことから、移転民営化を進めており、民間事業者が令和9(2027)年度に新園を開設する予定です。</p> <p>保育体制については、0歳児の保育を開始するなど、3歳未満児の定員を拡充します。</p> <p>当園は、新園への移行とともに廃止します。</p>
<p>2 八幡保育園</p>	<p>保育ニーズの高い地域であることから、現在の場所で民間事業者を公募しますが、洪水、高潮の浸水想定区域に該当するため、移転民営化も検討していきます。</p>
<p>3 佐布里保育園</p>	<p>平成6(1994)年度に建築した比較的新しい当園の施設を利用し、運営、改修する民間事業者を公募します。</p>
<p>4 新田保育園</p>	<p>平成14(2002)、15(2003)年度に一部建替えを行い、一時保育事業や特別支援保育などの事業を行っています。地域子育て相談機関としての機能や医療的ケア児への対応機能も視野に入れ、今後も市が直営で運営していきます。</p> <p>なお、近隣にマ・メール知多保育園と知多クロスこども園が整備され、児童の分散化が進み始めたことから、この2園との定員バランスを考慮し、施設規模に見合った利用定員となるように調整していきます。</p>
<p>5 つつしが丘保育園</p>	<p>外国にルーツを持つ家庭が多い地域であるため、配慮が必要な児童への対応のため、特別支援保育を含め市が直営で運営していくことが望ましいと考えています。</p> <p>当園は周辺道路や敷地が狭く、駐車場も不足していることから、地域内での移転を行う計画としていますが、当園の位置づけについては、引き続き今後の市全体の人口動向を踏まえた検討が必要です。</p>
<p>6 新知保育園</p>	<p>平成23(2011)年度に一部建替えを行い、一時保育事業や特別支援保育などの事業を行っています。地域子育て相談機関としての機能や医療的ケア児への対応機能も視野に入れ、今後も市が直営で運営していきます。</p>
<p>7 岡田西保育園</p>	<p>岡田小学校区内にある唯一の保育所であり、広い敷地内での建替えが可能であるため、特別な配慮が必要な児童への対応機能や地域子育て相談機関としての機能を持たせ、今後も市が直営で運営していきます。</p>

施設名	整備方針
旧日長保育園	<p>昭和 48(1973)年度に建築した園舎が津波避難対象地域に立地していましたが、公募により、移転民営化を実施しました。</p> <p>民間事業者が旭北小学校区の南端の高台に新園を整備し、令和 7(2025)年度ににじいろ保育園旭として開園しました。保育体制については、0歳児の保育を開始し、全体の定員も拡充しています。</p> <p>当園は、令和 6(2024)年度末をもって廃止しました。</p>
8 日長台保育園	<p>敷地が狭く、敷地外の職員駐車場の借地料の負担も大きいことから、施設規模を縮小した建替えや移転を検討し、単独で民営化する計画としていましたが、令和 7(2025)年度、当園に比較的近い位置ににじいろ保育園旭が開所して市南部地域の利用定員が拡大したこと、就学前児童数が減少していることから、地域の定員バランスを考慮し、南粕谷保育園との統合、移転民営化を進めます。人口の動向によっては小規模園化も検討します。</p>
9 新舞子保育園	<p>保育ニーズの高い地域であることから、民間事業者を公募する計画でしたが、市南部地域の就学前児童数の減少及びにじいろ保育園旭の開所により、日長台保育園と南粕谷保育園を統合して民営化を進めることとし、当園は存続させる公立園として特別な配慮が必要な児童への対応機能や地域子育て相談機関としての機能を持たせ、今後も市が直営で運営していきます。建替え時には隣接する旧新舞子プール敷地の活用や、洪水、高潮の浸水対策として移転も検討します。</p>
10 南粕谷保育園	<p>施設規模を縮小した建替えを行い、市が直営で運営していく計画でしたが、令和 7(2025)年度、にじいろ保育園旭が開所して市南部地域の利用定員が拡大したこと、就学前児童数が減少していることから、地域の定員バランスを考慮し、日長台保育園との統合、民営化又は移転民営化を進めます。人口の動向によっては小規模園化も検討します。</p>
19 梅が丘こども園 (旧梅が丘幼稚園)	<p>幼児教育・保育の無償化により利用者数が減少したこと、また、佐布里小学校区及び岡田小学校区で1歳児・2歳児の定員が不足していたことから、3歳未満児を受け入れるための保育室や給食を実施するための厨房を整備し、令和 7(2025)年度に幼保連携型認定こども園として、市直営のまま梅が丘こども園に移行しました。</p>
旧東部幼稚園	<p>平成 2(1990)年度に建築した市直営の幼稚園でしたが、幼児教育・保育の無償化の影響により利用者が減少したこと、当地区では3歳未満児の定員が不足していたことから、公募により民間事業者が3歳未満児を受け入れるための保育室や給食を実施するための厨房を整備し、令和 5(2023)年度に幼保連携型認定こども園として知多クロスこども園に移行しました。民営化に当たり建物は譲渡し、土地は貸与しています</p>

(注) 網掛け：計画に基づき整備済み 下線：民営化対象の公立園 □：存続させる公立園(将来的には5園)

9 再整備スケジュール
 (1) 市全体のスケジュール

施設名	R2(2020)年～R12(2030)年			R13(2031)年～R22(2040)年		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期
マ・メール知多 保育園(新設)	←→ 整備を支援し、R4(2022)開園					
東部幼稚園	←→ R5(2023) 民営認定こども園化(知多クロスこども園)					
日長保育園	←→ R7(2025) 移転民営化(にじいろ保育園旭)					
梅が丘幼稚園	←→ R7(2025) 認定こども園化(梅が丘こども園)					
寺本保育園	←→ R9(2027) 移転民営化予定((仮称)てらもと保育園)					
佐布里保育園	←→ R11(2029)民営化予定(建替えなし)					
日長台保育園				←→ 統合・民営化/移転民営化		
南粕谷保育園				←→ 統合・民営化/移転民営化		
新舞子保育園				←→ 直営のまま建替え		
八幡保育園				←→ 民営化		
つつじが丘保育園				←→ 直営のまま移転・建替え ※引き続き検討が必要		
新田保育園	R7(2025)			←→ 一部建替え		
新知保育園				←→ 一部建替え		
岡田西保育園				←→ 建替え		

(注) 網掛け: 計画に基づき整備済み 下線: 民営化対象の公立園 □: 存続させる公立園(将来的には5園)

(2) 標準的な民営化のスケジュール

公立施設を民営化する場合、保護者・地域住民・その他関係者への説明と周知の期間を十分に確保し、保育環境の変化による子どもや保護者への負担を抑えるため、次のとおり、開園までに4年から6年をかけて民営化を進めます。

時 期	内 容
開園4年～6年前	民営化の公表、周知 (児童の年齢構成により時期が異なる)
開園3年前	事業者選定委員会の設置、整備・運営事業者の選定、 三者協議会開始
開園2年前	三者協議会、施設の設計
開園1年前	施設の整備、認可の手続、開園の準備
開園	新園の運営開始

10 計画の進行管理

本計画を適正に実行していくため、本計画の進捗状況を検証するとともに、社会の変化や保育ニーズを適切に捉え、継続して見直しを加えていくことが必要です。上位計画である「知多市公共施設再配置計画」、関連計画である「知多市こども計画」及び「知多市立地適正化計画」との整合を図りながら適正に進行管理を行っていきます。

11 おわりに

本計画は、施設の耐用年数、将来の人口の見通し、保育ニーズなどをもとに、市民目線を取り入れて策定した「知多市保育所等再整備計画2020」について、当初の策定から5年目を迎え、就学前児童数の減少、当初計画に基づく再整備と民営化の進捗、新たな課題に対応するため、知多市保育所等再整備計画見直し検討委員会による議論や保護者アンケートを踏まえた見直しを行いました。

引き続き、効果的かつ適正な保育所等の配置に努め、安心して子どもを預けることができる保育環境を整備していきます。



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市保育所等再整備計画 2020

令和2年8月策定

令和7年 月改訂

知多市福祉子ども部幼児保育課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電 話 0562-36-2659 (直通) F A X 0562-33-8844

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail youji@city.chita.lg.jp